

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

○行政職給料表(一)

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		制度上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 定型的な業務を行う職務 3 技手の職務	38	13.7	主事 技師	38	170	61.4	係員級
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	33	11.9	主任	33			
3級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験に基づき困難な業務を行う職務 3 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	99	35.7	主査	99			
4級	1 係長の職務 2 担当幹又は主幹の職務 3 主任保育士又は主任教諭の職務 4 園長の職務	48	17.3	係長、室長、福祉企業センター所長、選挙管理委員会事務局次長、公平委員会事務次長、給食センター所長、担当幹、支所長、園長、主任保育士、主任教諭	48	48	17.3	係長級
5級	1 課長補佐の職務 2 担当幹(4級に掲げる担当幹を除く。)又は副参事の職務 3 園長の職務(4級に掲げる園長を除く。)	27	9.7	課長補佐、支所長、園長、副参事	27	27	9.7	課長補佐級
6級	1 課長の職務 2 調整幹又は参事の職務 3 企画監又は技監の職務	22	7.9	課長 参事 監査委員事務局長 調整幹	17 1 1 3	22	7.9	課長級
7級	1 部長の職務 2 参事監の職務 3 企画監又は技監(6級に掲げる企画監又は技監を除く。)の職務	10	3.6	部長 事務局長 教育次長 参事監 技監	4 1 1 3 1	10	3.6	部長級
合計		277	100.0					